

第 1 章

いんざい環境特集

「環境」という幅広いテーマの中から、今特に注目されている分野や、活発な動きのある話題を特集します。

本文中、※印の付いている用語の解説は、資料編 P.45 用語解説をご覧ください。

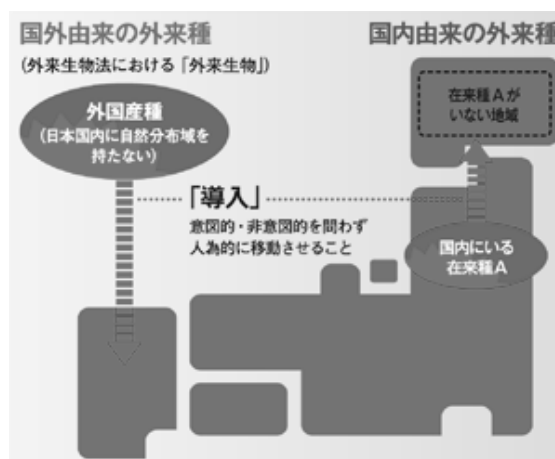
特集 2016 外 来 生 物

I 外来生物って何？

「外来生物」とは、例えばカミツキガメのように、もともと日本にいなかったのに、人間の活動によって外国から入ってきた生物のことを指します。

また、「外来種」も、海外から日本に持ち込まれた生物（国外由来の外来種）のことを表す同義語と思われがちです。しかし、“在来種（本来の分布域に生息・生育する生物）”でも、例えばカブトムシのように、本来は本州以南にしか生息していない生物が北海道に入ってきた、というように日本国内のある地域から、もともといなかった地域に持ち込まれた場合にも、「外来種」となります。

端的にいうと「外来生物」とは国外由来の外来種のみを指し、「外来種」とは国内・国外の由来を問わず、本来の生息地域とは違う地域に生息している生物を指しますが、現在、混同して使用されていることが多くみられます。なお、渡り鳥、海流にのって移動してくる魚や植物の種などは、自然の力で移動するものなので外来種には当たりません。



出典) 環境省ウェブサイト
(<http://www.env.go.jp/>) より

II どんな影響があるの？

外来生物（外来種）の影響は、微妙なバランスのもとに成立している生態系※への影響だけと思われがちですが、以下に示す3つの影響があります。

《 外来生物(外来種)の影響の例 》

生態系への影響

在来種を食べたり、その生息・生育環境を奪ってしまったり、さらには、近縁の在来種と交雑して雑種をつくったりすることによって、地域の生態系が破壊されたりすることがあります。



人の生命・身体への影響

毒をもっている外来生物(外来種)にかまれたり、刺されたりする危険があります。



農林水産業への影響

外来生物(外来種)の中には、畑を荒らしたり、漁業の対象となる生物を捕食したり、危害を加えたりするものもあります。



出典) 環境省ウェブサイト (<http://www.env.go.jp/>) より

Ⅲ 外来生物(外来種)を減らすために

■ 日本の取り組み

特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命・身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的に 2004 年に外来生物法※（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）が公布されました。

そのために、問題を引き起こす海外起源の外来生物を特定外来生物として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制し、特定外来生物の防除等を行うこととしています。なお、規制違反内容によっては非常に重い罰則が課せられます。

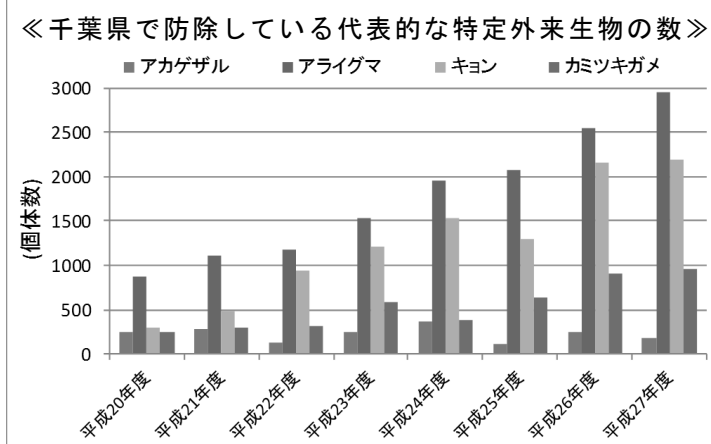


出典）環境省ウェブサイト（<http://www.env.go.jp/>）より

■ 千葉県の取り組み

千葉県では、千葉県外来種対策検討委員会を設置して、県内における外来動物と外来植物の選出により外来種リストにまとめ、生態系等への影響度、防除の緊急度、予防対策等の外来種対策に関する基本的な考え方を取りまとめました。

千葉県内にみられる特定外来生物は、平成 27 年度現在は動物と植物合わせて 32 種類で、その内、特に生態等への影響が強いアカゲザル、アライグマ、キョンの 3 種については、防除実施計画を策定し、計画的に駆除を実施しています。また、カミツキガメについては、千葉県生物多様性センターが印旛沼で防除を行っています。アカゲザルを除いて、防除個体数は年々増加傾向にあることから、今後も対策が必要になるものと考えられます。



出典）千葉県及び千葉県生物多様性センター提供データより作成



アカゲザル



アライグマ



キョン



カミツキガメ

■印西市の取り組み

印西市では、県や周辺自治体及び関係機関と協力して、野生動植物の生息・生育環境の保全や外来種の移入防止などの取り組みを行っています。特に外来生物対策については、ホームページなどで外来生物に関する情報提供を実施しているほか、市民からの通報を防除に活用しています。詳細な防除状況は P. 20 に示してあります。

印西市で確認されている特定外来生物は、植物 5 種、動物 7 種の計 12 種です。中でもアライグマなどの動物

の特定外来生物が有名ですが、植物も確実に分布域を拡大しています。特に、身近な植物としてはオオキンケイギクがあげられます。毎年 5 月～7



オオキンケイギク

月にかけて、道端や河原などで鮮やかな黄色の花を咲かせます。奇麗な花ですが、このオオキンケイギクは、日本の在来植物の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、草取りの際などに防除できることが望ましいです。

《市内で確認された特定外来生物》

分類群		特定外来生物
植物		ナガエツルノゲイトウ
		アレチウリ
		オオフサモ
		オオカワヂシャ
		オオキンケイギク
動物	哺乳類	アライグマ
	爬虫類	カミツキガメ
	両生類	ウシガエル
	魚類	チャネルキャットフィッシュ カダヤシ ブルーギル オオクチバス(ブラックバス)

出典) 印西市自然環境調査(平成 27 年度)より

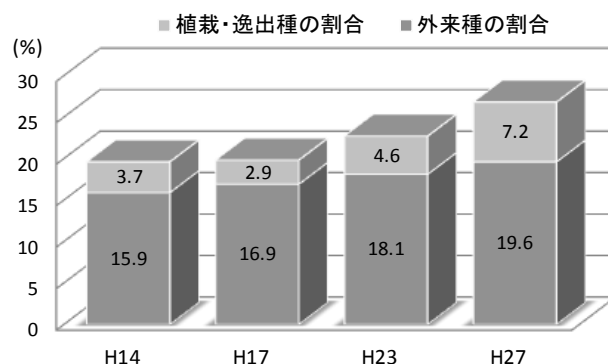
■外来種の推移(植物を例に)

印西市における植物の外来種及び植栽・逸出種割合の推移を以下に示します。

外来種の確認種数と確認種全体に占める外来種割合はいずれも調査回ごとに増加しており、今年度確認された植物のうち約 20%が外来種でした。

単純な外来種数の増加には調査地区数の増加や範囲の拡大が影響をしていると考えられますが、調査地区が増加・拡大すれば在来種数も増えるにも関わらず、外来種割合も増加していることから、新規確認種に占める外来種の割合が大きいことがわかります。

《外来種及び植栽・逸出種割合の推移(植物)》



■普及啓発・教育の推進と人材の育成

外来種により、生態系、人の生命・身体、農林水産業等に対する様々な被害が生じていることから、外来種対策は必要な合意形成がなされた上で、広く多様な主体が連携して取り組んでいくことが必要です。すなわち、外来種問題の主流化のためには、外来種問題とその対策の必要性を市民全体に広く浸透させ、その解決に向けた行動を促すための、適切な普及啓発と、人材の育成が必要です。

印西市では、これからも市民の皆様と一緒に外来生物(外来種)の防除を推進していきます。